## 全国がん登録情報及び地域がん登録情報の利用又は提供に係る包括的な承認について

## 1 趣旨

地域がん登録情報の利用又は提供において、定例的、かつ、疑義が生じない事案については、平成30年1月24日第3回栃木県がん登録等審議会において、包括的に承認をいただいたところである。

この度、全国がん登録の利用又は提供が開始されるにあたり、全国がん登録情報も含めた包括的な承認の取扱いについて、検討をお願いしたい。

## 2 全国がん登録情報及び地域がん登録情報の利用又は提供に係る包括的な承認の類型(案)

以下の類型に該当する事案に係る利用又は提供については、定例的であり、かつ、利用 又は提供に当たり疑義は生じないことから、利用申出の都度、栃木県がん対策推進協議会 がん登録部会(以下「部会」という。)の審査は行わず、今回の議決により包括的に承認す る。

ただし、がん登録情報の利用期間は、おおむね1年(利用者、利用目的等に応じて最大2年)とし、取扱いに疑義が生じた場合には、部会で審査する。また、包括的な承認事案に係る利用又は提供が行われた場合には、事案の概要等について直近の部会に報告する。

	類型	がん登録情報の利用目的(例)
1	県が、県内におけるがんの罹患、診療、	・県内におけるがんの罹患、診療、転帰等に関す
	転帰等の状況の把握及び分析、その結	る年次報告書の作成
	果に基づく県民に対する普及啓発等を	・がん対策推進計画の進捗状況の把握及び評価
	行うため、がん登録情報を利用すると	・がん検診精度管理支援事業の実施
	き。	・県内のがんの罹患、診療、転帰等の状況に基づ
		くパンフレット等の作成
2	がん登録に関する研究実績のある者か	・国立がん研究センターの研究者等による全国が
	ら、既に提供実績がある全国的又は国	ん罹患モニタリング集計(MCIJ)に関する年次
	際的ながんの罹患、診療、転帰等の状	報告書の作成
	況の把握及び分析等に関する研究を行	・栃木県立がんセンターの研究者等が海外の研究
	うため、県内におけるがん登録情報(匿	者と共同で行う国別、大陸別のがんの罹患、診
	名化が行われたものに限る。) の提供の	療、転帰等に関する研究の実施
	求めがあったとき。	